



あさか



学校だより 第4号
在籍者数 347名
鎌ヶ谷市立北部小学校
令和2年6月30日(火)
<http://kamagaya.ed.jp/hokubu/>

学校再開より、はや1ヶ月が経ちました。ご家庭での数々の御協力(マスクの着用、朝の検温等)のおかげで、学校生活が徐々に戻りつつあります。子供たちは朝の校門でもマスク越しに一所懸命挨拶をしています。学校に子どもたちが戻り、活気づいています。

さて、梅雨入りを迎え、気温が30度、湿度70%を超える日が増えてきました。今後は益々このような状況が続くことが予想されます。マスクを着用したうえで登下校は、熱中症のリスクが高まるのが懸念されます。それに伴い、暑さ指数(WBGT)が28℃以上になった場合、又は予想される場合、①～③に注意して、マスクを外してもよいこととしています。①人から前後左右2メートル以上間隔をとる。

②おしゃべりをしない。③話をしなければならない時はマスクをつける。となっています。

また登下校中、気分が悪くなったり、息苦しくなったりしたときは、マスクを外し、周りの人に助けを求めるよう呼びかけています。通学路で地域の方々にもお世話になることがあるかもしれません。その際には学校へもご一報下さい。(北部小 047-443-2410)御協力お願いいたします。「学校での新しい生活様式」を指針としながら、本来の学校教育活動再開に向けて進めてまいります。

1学期は今年度、8月6日(木)まで続きます。暑い中での登下校も予想されますので、着替え、適量の水分の用意をお願いいたします。



<7月の生活目標>

おそうじは 静かに だまって 片付けまで

<携帯電話等の校内持ち込みについて>

本校では「携帯電話(スマートフォン、キッズ携帯等)は、学校には必要ない」と考え、校内の持ち込みを原則禁止としています。しかし、例外的な措置として、登下校時の安全確保の理由で特に携帯電話を所持させたいという希望がある場合には、保護者からの申し出によって、校内での所持を認めていることがあります。ただし、この場合も下記の手続きを取り、ルールを厳守することを条件としています。

1 手続き

- (1)学校に携帯電話を持たせることに関するルールについて、子どもに十分に理解させるとともに、家庭内のルールをつくる。※「有害サイトアクセス制限」(フィルタリング)の設定など。
- (2)「携帯電話等の校内持ち込み許可願」に必要な事項を記入して学級担任に提出する。
- (3)「携帯電話等の校内持ち込み許可願」が必要な場合は担任にお申し出ください。年度毎に更新手続きは行います。

2 北部小学校のルール

- (1)携帯電話等は電源を切ってランドセルに入れ、各自が責任を持って保管する。
※首から下げてくことも禁止です。
- (2)学校の敷地内では絶対に使用してはいけません。(忘れ物の連絡等) また、校外での教育活動の実施中も使用できません。
- (3)上記の(1)(2)が守れない場合やメールによる中傷等の問題行為が合った場合等については、持ち込み許可を認めないことといたします。

日	月	火	水	木	金	土
			1日	2日	3日	4日
			ロング昼休み 内科・運動器 検診1・3・5	午前5時間日課 内科・運動器検診 2・4・6・かがやき 日本語指導開始	午前5時間日課 PTAミニ集会	
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	日本語指導 学年保護者会・ 学級懇談会 (1年)	日本語指導 学年保護者会・ 学級懇談会 (2年) 植栽ボランティア	平日日課 学区探検 1・2校時 (2年)	午前5時間日課 日本語指導 学年保護者会・学級 懇談会(3年) 花壇ボランティア	午前5時間日課 安全・安心の日 鎌ヶ谷市学力 調査(4・5年) 学年保護者会・学 級懇談会(4年)	
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	日本語指導 視力検査(6年) 学年保護者会・ 学級懇談会 (5年)	4・5年6校時 低・6年5校時 学年保護者会・ 学級懇談会 (6年)	平日日課 視力・ 色覚検査 (4年)	午前5時間日課 日本語指導 視力・聴力検査 (3年) 学年保護者会・ 学級懇談会 (かがやき)	午前5時間日課 下校 1・2・3年 14:00 4・5・6年 14:50	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	有価物回収 視力・聴力検査 (2年) 日本語指導	全校5校時 教育相談日 下校14:50 視力・聴力 検査(1年) 日本語指導	平日日課 視力・聴力検査 (かがやき)	海の日	スポーツの日	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	日本語指導	全校5校時 教育相談日 (保護者) 日本語指導 下校14:50	平日日課	午前5時間日課 日本語指導	午前5時間日課	

<8月の主な予定>

8月 4日(火) 給食終了
5日(水) 午前中授業・給食なし
6日(木) 1学期終業式
7日(金) 夏季休業(～8/17)
18日(火) 2学期始業式
19日(水) 午前中授業・給食なし
(～8/21)
24日(月) 平日日課・給食開始

<合理的配慮をご存じですか？>

ひとりひとりの命の重さは、障害のあるなしによって、少しも変わることはありません。「障害者差別解消法」が制定され、心やかだのはたらくに障害がある方に「合理的配慮」を行うことで、少しでも社会のバリアを取り除き、その人らしさを大切に、共に生きる社会(共生社会)の実現へと繋がることを目指しています。

もし、何か「合理的配慮」の必要性を感じられたときは担任にご相談下さい。学校も共にできることを考えていきたいと考えております。

<お知らせ>

・9月4日(金)に市内一斉合同避難訓練を行います。北部小では併せて「引き渡し訓練」も行いますので、御協力よろしく願いいたします。

・文部科学省から児童への2枚目の布マスクが届きました。状況に応じて、校内で使用していきますので、ご了承ください。

なお、必要な方は担任にお申し出ください。

・引き続き、朝の検温、マスクの着用、手洗いうがい等自分でできることはしっかり行う習慣を大切にいきましょう。学校でも安全・安心な授業、校内外の消毒、給食指導等努めて継続していきます。